

公益財団法人セントケア奨学財団

事業報告書

第五期(自 2024 年 8 月 1 日 至 2025 年 7 月 31 日)

I 当財団の基本方針

少子高齢化が進み介護サービスを必要とする要介護者の数は年々増加する一方で、介護や福祉分野に関わる人材は慢性的に不足の状態が続いており、誰もが安心して高質な介護サービスを楽しむ環境を維持していくことは重要な社会課題のひとつとなっております。

当財団は、将来介護や福祉に関わる人材の育成を通じて、この社会課題の解決の一助となることを目的に掲げ、奨学金給付事業を行っております。

II 事業内容

1. 概況

当事業年度におきましては、奨学生の定員確保を重要課題として掲げ、これまでの大学訪問活動の一層の強化をはかるとともに関連団体(公益財団法人 日本介護福祉士養成施設協会)との連携などを積極的に取り組んでまいりました。

その結果 34 名からの出願を受け、厳正なる選考を経て事業開始以来初となる奨学生の定員を確保(32 名)することができました。

また、2024 年度奨学生 19 名(全 20 名)は、本年3月に無事卒業し、そのほとんどが在学中に取得を目指した国家資格(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士など)を取得し、自治体などの公共機関・施設や民間企業等で介護や福祉に携わる道に進んでおります(なお、1 名は介護領域の研究を進めるべく大学院へ進学し、継続奨学生となっております)。

2. 公益事業の状況

当財団における公益目的事業として、奨学金給付事業を展開しており、当該期における主な活動の概要は以下の通りとなります。

- ・ 2024 年 10 月より HP にて 2025 年度募集要項等を公表すると共に、介護・福祉領域専攻の学科を有する約 90 もの大学に対し資料送付し告知活動を開始
これと並行し 71 校大学(前期 47 校)への直接訪問も実施
- ・ 2024 年 12 月 1 日より願書受付を開始し期限までに 34 名(内 修士 1 名、博士 1 名、継続 1 名)からの出願を受領
- ・ 2025 年 2 月から 3 月上旬にかけ選考委員会による一次選考(書類)、二次選考(面接)を実施し奨学生候補者選定を経て、理事会にて 2025 年度奨学生 32 名を決定
- ・ 2025 年 6 月に第一回目の奨学金給付を実施

Ⅲ 法人の運営状況

1. 理事会および評議員会に関する事項

(1) 理事会

第五期 第1回理事会(決議の省略による2024年9月30日)

決議事項 第1号議案 第四期(自2023年8月1日至2024年7月31日)における事業報告、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)および附属明細書並びに財産目録承認の件

第2号議案 評議員会招集の件

第五期 第2回理事会(2025年3月21日)

決議事項 第1号議案 「2025年度奨学生決定」の件

報告事項 第1号報告 「理事長の業務執行状況の報告」の件

第五期 第3回理事会(2025年7月24日)

決議事項 第1号議案 「第六期(自2025年8月1日至2026年7月31日)事業計画、収支予算書等の承認」の件

報告事項 第1号報告 「理事長の業務執行状況の報告」の件

(2) 評議員会

第五期 第1回評議員会(決議の省略による2024年10月15日)

決議事項 第1号議案 第四期(自2023年8月1日至2024年7月31日)における事業報告、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)および附属明細書並びに財産目録承認の件

2. その他事項

(1) 主務官庁への届出・報告事項

2024年10月29日 第四期(2024年7月期)事業報告等の提出

2025年7月29日 第六期(2026年7月期)事業計画書等の提出

※2024年11月19日 内閣府公益認定等委員会事務局による点検調査が実施されておりますが、特段の指摘・是正事項等なく、終了しております。

(2) 評議員、理事、監事に関する事項

役職等	氏名	任期
評議員	村上 美晴(非常勤)	2025 年 10 月定時評議員会終結時
	佐藤 廣志(〃)	〃
	草間 吉夫(〃)	〃
理事長	村上 佑順(非常勤)	2025 年 10 月定時評議員会終結時
理事	宮島 俊彦(〃)	〃
	川島 英明(〃)	〃
	小山 秀夫(〃)	〃
	池永 敏康(〃)	〃
	藤間 和敏(〃)	〃
監事	中田 ちず子(非常勤)	2025 年 10 月定時評議員会終結時

IV. 事業報告の附属明細書

当期事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人の関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」として記載すべきことはありません。

以上